

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、浜名湖西岸土地区画整理組合の設立を認可した。

令和2年7月10日

静岡県知事 川勝平太

1 組合の名称

浜名湖西岸土地区画整理組合

2 事業施行期間

令和2年7月10日（組合設立公告の日）から令和13年3月31日まで

3 施行地区に含まれる地域の名称

湖西市大字新居町内山字坂下及び字与平次の全部

湖西市大字古見字大沢の一部

湖西市大字山口字長峯の一部

湖西市大字新居町内山字大沢、字光頭、字中山鼻及び字新山の各一部

湖西市大字新居町中之郷字一町田、字牛殺、字大沢、字大平及び字向大沢の各一部

4 事務所の所在地

湖西市吉美3268番地

5 設立認可の年月日

令和2年7月10日

6 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

ただし、初年度は設立認可公告の日から翌年の3月31日までとする。

7 公告の方法

組合の事務所に掲示して行う。